

あらかじ

No. 72

令和5年2月15日

【特集】議会改革……………	2
12月定例会	
一般質問……………	4
主な議案……………	11
議案の審議結果……	14
議会の活動レポート…	16
市民へインタビュー……	20



元気いっぱい駆け抜ける
-元旦マラソン大会-

取り組み

議会改革調査特別委員会の中間報告

村上市議会では議会改革を進めるため、令和4年5月の臨時会において、議会改革調査特別委員会を設置しました。

同委員会では、初めに議会改革への具体的な検討項目を決めるため、各議員へ議会改革に関するアンケート調査を実施し、**政治倫理・資質の向上、議員定数の見直し、議会のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、議員の人材確保**の4項目について、検討することと決定しました。

以後、10回にわたり会議を開催し、諸課題について検討を重ねて一定の方向性が示されたことから、4年12月定例会において、同委員会の長谷川孝委員長がそれぞれの項目の検討状況について中間報告を行いました。



《政治倫理・資質の向上》 政治倫理条例を制定へ

政治倫理条例の制定に向けて協議を進めることとし、条例案の作成に当たり、政治倫理条例の基本的な項目である「政治倫理基準」、「請負等の制限」、「資産の公開」、「住民の審査請求」、「政治倫理審査会」、「問責制度」のうち、「資産の公開」を除いた5項目について盛り込むこととしました。「資産の公開」を除くことについては、政治倫理条例を制定している全国の市議会の状況から判断しました。

また、現在、議会基本条例で規定する「議員は、市から活動や運営の全てに対して補助金又は助成金の交付を受け、監事その他役員には就任しないものとする」という条項については、新たな条例へ移行すべきであるとの結論から、その条項を含めた素案を策定し、パブリックコメントを経て、条例案を確定しました。

※このうち12月定例会最終日において、同条例案は賛成多数で可決されました。

《議員定数の見直し》 意見拮抗し結論に至らず

合併直後の定数30人から現在の22人へ削減された経緯について確認し、さらなる削減

の必要性について、各議員にアンケート調査を実施し検討を行いました。その中で「人

議会の改革の

口減少は進行しているが、広大な市域を持つ本市にとつて、各地区の多様な意見を反映するためには現時点で削減すべきではない」などの発言もあり

り、意見が拮抗し一定の方向性を得るまでに至らなかつたため、同委員会での議員定数見直しの議論を打ち切ることとしました。

「議会のDXの推進」

6年度にタブレット導入へ

全国の地方議会でタブレット端末の導入が進んでいることから、その導入について検討した結果、議案審議をはじめ、議員と議会事務局の連絡調整、リアルタイムの情報共有、ペーパーレス化によるカーボンニュートラルへの貢献

など導入による効果があることから、タブレット端末導入によって議会のDXの推進を図ることとしました。5年度中に導入に向けた環境整備について調査し、6年度末の本格導入に向けて、準備を進めていくこととしました。

「議員の人材確保」

福利厚生面の環境整備へ

地方議会議員のなり手不足が課題となる中、人口規模等によって議員報酬に格差があり、都市部の議会では比較的高い報酬を背景に専門化が進む一方、地方では家庭生活を支える十分な額とは言えないため、子育て世代の議員立候補者が少なく、世代的なアン

バランスが生じています。報酬に課題があることは認識されましたが、本市議会では、議員報酬については議会運営委員会が所管し検討していることから、同委員会では報酬についての検討を行わないこととしました。地方議員のなり手不足対策

としては、福利厚生面での環境整備が重要との発言もあり、その方向で意見集約を図り、次の3項目について検討しました。

▽議員の健康診断への

助成制度

県内市議会の状況を調査し、助成制度がある市議会は一つのみであり、かつ一般会計からの助成でなく互助組織からの補填という点でもあり、助成制度の創設については検討しないこととしました。

▽立候補に関わる会社員の

休暇制度の法制化

休暇制度創設に伴い、休暇中の人材確保等が事業者の負

担となることから、現時点では国へ法制化を求めることは保留することとしました。

▽地方議員の厚生年金への

加入の法制化

厚生年金加入者の範囲拡大への国の動きもあり、法制化によって環境整備を図ることが効果的であるとの結論にいたり、「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書」を議員発議により提出することと決定しました。

※このうち12月定例会最終日において、同意見書が全会一致で可決され、関係行政庁に提出されました。

議員政治倫理条例を制定しました

議員の政治倫理意識の向上および確立を図り、市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的としています。概要は次のとおりです。

- ◆市民全体の代表者である「議員の責務」と、主権者である「市民の責務」を規定【第2条】
- ◆市民全体の奉仕者として順守すべき8つの政治倫理規準を規定【第3条】

- ①品位と名誉を損なう行為や不正疑惑を招く行為をしない
- ②地位を利用して金品を授受しない
- ③市の売買契約等に関し有利な取り計らいをしない
- ④市職員の職務執行を妨げ、または不正利用の働きかけを行わない
- ⑤市が行う許認可、請負等に係る事業者から寄附を受けない
- ⑥市職員の人事に介入しない
- ⑦暴力団等反社会的勢力に関わらない
- ⑧ハラスメント行為を行わない

- ◆政治倫理規準に違反した疑いがある場合の審査制度を創設【第6条】

12月定例会

一般質問は、市の行政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提案を行い、市民の声を市政に届けるものです。12月定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、掲載された原稿は質問者が作成しています。

一般質問

市政のことが聞きたい

1 上村正朗

1. 公共交通
2. 子どもの貧困対策計画
3. 障がいのある子に対する支援
4. 福祉課の窓口カウンターの改修

2 富樫雅男

1. 伴走型相談支援制度
2. 子どもの医療費助成

3 市声クラブ 本間善和

1. 家屋の浸水対策
2. 公共施設マネジメントプログラム
3. 山北地区の公共交通

4 市声クラブ 木村貞雄

1. 8月豪雨災害
2. 笹川流れ夕日会館
3. 森林基幹道「岩船東部線」

5 新政村上 長谷川孝

1. 本市の財政見通しと諸政策
2. 持続する地域まちづくり組織

6 市声クラブ 山田 勉

1. 豪雨災害の早期復旧
2. 荒川総合体育館
3. 旧香藝の郷

7 稲葉久美子

1. 豪雨災害の復旧状況
2. 新型コロナウイルス感染症対策
3. 子ども医療費助成制度の窓口負担

8 令和新風会 高田 晃

1. 村上市デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組
2. コロナ禍における児童・生徒の教育環境の変化

9 渡辺 昌

1. 森林作業道の災害復旧
2. 民生委員の担い手不足
3. 火葬場の利用制限

10 鷲ヶ巣会 菅井晋一

1. マイナンバーカードの普及と市民生活の向上
2. 道の駅朝日の拡充整備

11 鷲ヶ巣会 河村幸雄

1. 防災教育の取組
2. 投票率アップへの啓発



利用しやすい公共交通を

問 デマンド型バス・タクシーの運行を増やしていくべきでは。

答 路線バスやタクシーなどの交通手段と合わせた地域の公共交通ネットワークを形成する上で、デマンド型交通をどのように運用するのか、丁寧に検討していく必要がある。

問 のりあいタクシーの料金は、均一かつ低額とすべきでは。

答 料金の限度額を圧縮できないか検討したい。

問 タクシー会社にきめ細かな支援を行うべきでは。

答 タクシーを活用した外出支援策などで、タクシーの利用促進につなげ、経営安定を図っていききたい。

問 子どもの未来応援プランの策定に当たって、ヤン



上村正朗



市民の足・まちなか循環バス

グケアラーや養育費の確保、高校期以降の支援等について検討すべきでは。

答 パブリックコメントの意見も踏まえて審議を進め、必要な施策を展開していききたい。

問 放課後等デイサービス事業と学童保育所の両方を利用している方への負担軽減策は。

答 実態について検証し、支援制度創設の在り方を検討していききたい。

問 プライバシーを守るため、福祉課の窓口カウンターを改修すべきと考えるが。

答 通路やスペース確保の課題から改修は厳しい状況であるが、プライバシーの確保については十分配慮していききたい。

子ども医療費助成の充実

問 村上市の子ども医療費は、18歳までの子どもが対象で、通院一回530円、入院一日1200円の自己負担となっている。

厚生労働省が調査している乳幼児等医療費に対する援助の実施状況を見ると、通院では65%、入院では70%の自治体が自己負担なしであり、全国では、多くの自治体において、自己負担を無料としていることが分かった。

暮らしている自治体による子どもの医療費助成制度の格差は何として改善する必要があると考える。



子ども医療費の負担軽減を



富樫雅男

安心して子どもを産み、育てる環境整備のためには、子どもの医療費、妊産婦の医療費およびひとり親家庭等医療費の拡充が望まれるが、市長の考えを伺う。

答 これまでも改善に取り組んでおり、4年4月から妊産婦の医療費助成制度をスタートした。

子ども医療費助成制度などは全国一律の制度ではなく、自治体ごとの財政事情や考え方による取り組みとなっている。全国の市長会でも、医療サービスを公平に受けられる全国一律の保証制度の創設と制度化までの自治体に対する十分な財政措置を重点提言として要望している。

子育て支援は待ったなしで取り組まねばならないと考えており、現実的な歩みを進めていきながら、対象となる方の生活実態に合わせた支援を検証し、提案したいと考える。

家屋への浸水対策は

問 朝日地区高根集落では、大雨に伴う内水氾濫への対応として、消防団による排水作業がこれまで幾度となく繰り返されてきた。今回の大雨でも消防団による排水作業が行われたが、作業を中断して避難しなければならぬ現場状況となったことなどからも、長年にわたって地元から要望されているポンプ場を設置すべきではないか。

答 地元からの要望もあり、常設型の排水ポンプ設置を検討する。

問 山北地区大谷沢集落内の河川に架けられている市道橋の床版は、護



急がれる内水氾濫対策（高根集落）



本間善和

岸の高さよりも低いことから、この場所ですぐ越水が起り、家屋への浸水被害が発生している。床版を護岸より高くする検討をすべきではないか。

答 県からも床版の高さがネックになっているのではないかと伺っている。現在、浸水対策のために県が河川測量を実施しているため、調査結果を共有させていただき、県と連携し浸水対策の検討を進める。

問 交通資源が少ない上に、人口減少や高齢化が進んでいる山北地区には、出発点から目的地までをそのまま結ぶデマンド型（予約制）交通の導入を検討すべきではないか。

答 山北地区の交通再編成においては、デマンド運行や自家用有償旅客運送の導入などを関係機関等と協議を進めている。限りある交通手段を効率的に組み合わせ、利便性の高い持続可能な交通の再編を進めていく。

市の顧問弁護士は必要か



木村貞雄

問 笹川流れ夕日会館の以前の指定管理者は、市が積算したトイレ掃除等経費には納得していないと聞いている。長い間担当しているのは山北支所の職員であるが、話し合いというものはお互いに歩み寄りなければ解決しないと思う。その解決ができるのは市長だと思いがいかかか。

答 職員、市長にかかわらず根拠に基づいて行っていること、そこが変化するということは、財源に対して不利益を生じさせることになる。弁護士を入れて議論した上で到達している論点であるので、市長であるからそれを変えられるということには当たらないと思っている。

問 電気料や水道料等の積

算の方法について、細かい話し合いを実際に行ったのか。

答 弁護士と相談しながら積算し、相手側に提示している。

問 通年の顧問弁護士は必要か。

答 行政事務を取り巻く状況が複雑、多様化する中で、専門的な知見による助言が必須であるため、引き続き顧問契約により対応していく。

問 行政は条例で定めた範囲内で仕事を行っているの、費用をかけてまで顧問弁護士は必要ないと思っている。3年4月から現在までの相談件数を伺う。

答 3年度では15件あった。年度途中ではあるが、4年度についても15件ある。その他に電話等での簡易な相談を行っている。



以前の指定管理者と早めに円満解決を（笹川流れ夕日会館）

災害復興策を最優先に

問 11月の第4回臨時会で可決された一般会計補正予算により、4年度歳入歳出予算総額は500億円を超える。コロナ禍そして8月3日からの大雨による甚大な災害の対策などが主な要因だが、これから数年間は災害復旧後の復興に向けた対策が必要となる。

答 3年度末に41億円余りあった財政調整基金は、災害復旧財源等として計上することにより12億円となる。安定した財政運営のためには、標準財政規模の10%が必要と言われており、本市の場合は22億円を常に確保

しておきたいが、現在は10億円不足している状況である。今後は、激甚災害指定による国県支出金や特別交付税の追加要望等で財源確保を図り、不急なものについては予算計上しないなど財政健全化に努める。また、第3次総合計画は4年度からスタートしているが、災害への対応を最優先に取り組みを進めているところであり、各種事務事業において進捗状況に少なからず影響が生じている。そうした中、これまでの政策方針に沿って取り組んでいくことはもちろんであるが、財政状況を考慮しながら、復旧復興を優先に、目標に向かって歩みを進めていく。



議会で小岩内集落を視察

豪雨災害の早期復旧を

問 国県に改良復旧の要望を行っているが、進展状況は。

答 県は、8月3日からの大雨による災害を踏まえ、烏川の整備区間の延伸や春木山大沢川の整備の追加、また追加対策として二線堤や輪中堤の整備を含めた河川整備計画の変更素案を示している。今後、河川整備

問 荒川地区における災害復旧工事の見通しは。

答 市道は4年度末までに完了する見込みであり、農地および農業用施設は春の作付けに間に合うように工事を進めている。

問 旧香藝の郷の土地と建物を購入して5年になる。一部の市民から訴えられた時の弁護士費用と活用方法を依頼したコンサルティング会社への費用は。



防災・減災のためには改良復旧が必要

計画の変更を進め、改良復旧事業等に取り組んでいくことになると考えている。

問 荒川総合体育館を新設する場合と改修する場合とでは、それぞれの程度の費用が見込まれるか。

答 新設する場合は、解体費用を含め約35億円と想定している。改修する場合の事業費は工事費、設計業務委託料および監理業務委託料を含め約3億5千万円と試算している。

答 合計額は614万8556円であり、内訳は、訴訟費用として317万8556円、瀬波温泉地域活性化施設利活用にかかる調査業務委託料として297万円である。



山田 勉

米坂線の復旧をいち早く

問 豪雨災害で不通になっている米坂線は、坂町駅前のにぎわいや荒川地域公共交通との関連もあり大切なローカル線である。復旧計画について伺う。

答 JR東日本新潟支社より「国や県による改修を踏まえて、復旧手順、工法、工期など技術的な検討をしている状況であり、現時点では復旧見通しは立っていない」と聞いている。本市としては、引き続き米坂線沿線自治体や新潟・山形両県とともに、早期復旧に向けた要望活動を続けていく。



復旧を待つ貝付踏切



稲葉久美子

問 被災したあらかわ保育園、保内児童保育所が平常保育に戻るのはいつ頃になるか。

答 本格復旧に向けて必要な電気設備や機械設備の応急復旧を完了した。現在は、復旧工事に必要となる各種の部品や資材が不足している厳しい状況ではあるが、請負者が決定後、工事の完了時期および施設の再開時期をお知らせする。

問 全国、県内の自治体では、子どもの医療費助成制度の窓口負担ゼロが増えている。本市においても、子ども医療費の窓口負担ゼロを検討すべきではないか。

答 居住地に関係なく国の責任において実施されるべきと考えており、全国一律の国の保証制度を創設することと制度化が図られるまでの間、十分な財政措置を講じることが重点提言として要望している。

コロナ禍での教育環境は

問 昨年度、全国の小中学生の不登校が過去最多となった。文科省は「コロナ禍による環境変化が子どもに大きな影響を及ぼした」としているが、本市の不登校の現状と推移は。

答 小学校では、過去4年間おおむね全国や県の平均を下回っているが、中学校では毎年、平均を上回っている。新型コロナウイルス感染症拡大によって、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や学校生活でのさまざまな制約がある中で、交友関係を築くことなど、登校への意欲が湧きにくい状況にあったことも影響していると考えられる。

問 不登校児童生徒、保護者への相談支援体制は。

答 教育支援センターや適



高田 晃



全国の不登校児童生徒数、過去最高を更新

応指導教室が不登校の対策や児童生徒の支援に努めているほか、指導主事等による学校への指導支援、スクールカウンセラーによる相談も行っている。

問 不登校児童生徒の居場所づくりと学業支援は。

答 市内5カ所の適応指導教室が学校の居場所となっており、相談員が学校と連携してオンライン授業への参加やプリントによる学習等を行い、学業支援に努めている。また、市内3つの中学校へは、不登校対応の生徒指導加配教員が、それ以外の学校では教員が輪番で学業支援を行っている。

今後も新たな不登校を生まない支援と相談体制の充実に努めていく。

森林作業道復旧に支援を

問 作業道は開設した林業事業者等が管理者となっており、幹線である林道が被災していることもあり、全ての被害を把握することは困難な状況となっている。

答 作業道は開設した林業事業者等が管理者となっており、幹線である林道が被災していることもあり、全ての被害を把握することは困難な状況となっている。

問 作業道における被害は、国の災害復旧の対象とならない。作業道の復旧を早急に進めるため、森林環境譲与税を活用して、林業事業者が行う復旧工事への支援はできないか。

答 市では被災した作業道の復旧を支援するため、市内で実施する林業事業者が必要とする支援の内容を確認した。国の災害復旧事業



渡辺 昌

の対象外となる作業道の復旧について、新たな補助制度の創設を検討しており、係る財源についても、森林環境譲与税を充てることとして制度設計しているところである。

問 公共施設マネジメントプログラムにおいて、4年度中に火葬場整備計画を策定するとなっているが、その進捗状況は。

答 現在、今後の人口動態の予測等に基づき、必要な火葬炉数や火葬場の箇所数、火葬場整備の候補地等について検討を行っている。今後の火葬需要等を踏まえながら、一体的な整備を進める必要があると考えており、課題を整理し、今年度中に基本方針を示したい。



早急な被害状況の把握と復旧が必要な森林作業道

道の駅朝日の拡充整備は

問 令和9年の道の駅リニューアルオープンに合わせた、朝日温海道路の暫定供用開始への取り組みは。

答 一刻も早く経済効果、整備効果が発出されるよう、暫定供用の区間、時期等を明らかにしていただければ、引き続き要望していく。

問 暫定供用開始を国土交通省に要望書・文書で提出したことはあるか。

答 要望書では、一日も早い全線開通をという形の要望となっている。

問 道の駅朝日の目指す施設のコンセプト、外観イメージについて伺う。

答 市産材を使用した木造平屋建て



再建できないか。令和3年3月に火災で消失した「またぎの家」



菅井 晋一

で、食堂棟・物産棟の2棟の間に雁木広場を設け、来場者を出迎える木の温もりのある建物を考えている。

問 「またぎの家」を再建し、道の駅朝日のランドマーク（目印）とした整備を要望する。この地の生活文化を象徴する茅葺民家、秘境奥三面の歴史と文化を伝える、日本人のアイデンティティ、郷愁を誘い、立ち寄りたくなるようなランドマークが、道の駅朝日に必要なのではないか。

答 昨年のサウンディング型市場調査（※）では、防災機能や環境に配慮した施設の導入や園地を活用した誘客等の提案があり、これらを包含しながら検討し、基本設計へ反映させるべく業務を進めていく。また、本市が目指す持続可能な社会の実現に向けたメッセージを、この施設から発信し、本市の活性化の拠点となるよう進めていく。

※サウンディング型市場調査とは？ 行政と事業者との意見交換等を通じ、市有地などの活用等についての有用な意見やアイデアを収集するための調査。

守られる人から守る人へ

問 学校における防災教育の「探究と体験」による学習の取り組みは。

答 児童生徒が災害時において的確に状況を判断し、自らの安全を確保するために、単に知識を得るだけでなく探究による学習に取り組んでいる。体験の学習では、出前講座を活用し、防災専門員や防災士を講師に招いて学習に取り組み、洪水、土砂災害から命を守るマイタイムラインづくりや津波発生時における避難地点までの逃げ地図づくり、実際の避難、避難所の設営などの体験活動に取り組んでいる。防災教育を継続す



防災拠点の強化へ（指定避難所となる小学校）



河村幸雄

ることで意識や知識を高め、「災害から生き抜く力」を身に付けさせるとともに、持続可能な地域の担い手となる人間の育成に努めていく。

問 学校施設を避難所として利用するに当たり、改善すべきところは。

答 避難所は、立地環境が安全であることや施設の耐震性、耐火性などの安全対策のほか、障がい者等特別な配慮が必要な方々への専用スペースや施設のバリアフリー化などを進めることが重要とされている。本市の避難所は、段ボールベッドやパーテーション等、備品類の整備のほか、Wi-Fi環境の確保、移動式のスポットクーラーや発電機の整備などを進め、生活環境の充実を図ってきた。また、発電設備やバリアフリー化など、施設改修を伴うものは、施設の大規模改修や改築工事などの実施に合わせ検討していきたい。

市議会あれこれ(4)

「村上市議会の手引書」より

村上市議会では、議会の取り組みを市民の皆さんにお知らせし、議会を身近に感じていただくため、「村上市議会の手引き書」を作成し、ホームページ上に掲載しています。

議会だよりでも手引書を基に、市議会についてわかりやすく紹介しています。今回は、議会の情報を知るためにはどうしたら良いかお知らせします。

●本会議や委員会の傍聴

本会議を傍聴される際は、市役所本庁舎5階の議場傍聴席入口に設置してある受付票に、必要事項を記入の上、傍聴してください。また、委員会の傍聴は委員長の許可が必要になりますので、傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局へご連絡ください。

●市議会だより

議会広報特別委員会にて編集した「市議会だよりむらかみ」を年4回発行して、全世帯に配布しています。

市議会定例会での一般質問の内容や議案等に対する議員の賛否の状況その他議会の活動内容などをお知らせ

せています。

●議会ホームページ

ホームページでは、新着情報、議会の活動、議員紹介、議会日程など、さまざまな情報を掲載しています。

検索エンジンに「村上市議会」と入力して、検索してください。

●議会映像配信

インターネットによる本会議の生中継を配信しています。また、生中継終了後おおむね5日（土、日、祝日を除く）には、録画中継の視聴が可能となります。



議会の手引書
<https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/1/gikai-tebikisyo.html>

小俣ふれあいセンターなどを廃止

議第139号 村上市体育施設条例の一部を改正する条例制定

「荃太体育館・グラウンド」「小俣ふれあいセンター」「中継ふれあいセンター」「山熊田ふれあいセンター」「黒川俣ふれあいセンター」「寒川ふれあいセンター」は、施設の老朽化が著しいことや利用者がいないことから5年3月末で廃止します。

問 廃止となる山北地区のふれあいセンターは今後活用していくのか。

答 施設自体の老朽化が著しいことから、今後利用する考えはなく、解体に向けて方針を決定していきたい。

消防団に「機能別団員」を創設

議第140号 村上市消防団の設置、定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定

消防団員のなり手確保のため、従事する職務の範囲が限定された団員である「機能別団員」を設けます。

問 消防団は重要な役割を担っているが、消防団員数の現状は。

答 定員2,176人に対して、実員2,023人が現状であり、市民に対し消防団への加入もお願いしている。機能別団員を創設し、消防団OBまたは消防職員OBに機能別団員のなり手としてお願いしたいと考えているところである。

印鑑登録証明書の交付 コンビニで可能に

議第143号 村上市印鑑条例の一部を改正する条例制定

マイナンバーカードを使用して、印鑑登録証明書の交付がコンビニ等で行えるようになります。

問 コンビニで印鑑登録証明書の交付を受けられるのか。

答 住民票などと同様に、マイナンバーカードを使用し、令和5年2月15日から、多機能端末機が設置されたコンビニ等で交付を受けられる。コンビニ交付は時間帯も広がるため、利用者の利便性の向上につながると考えている。

除雪機械13台の購入契約

契約金額 1億5,085万円

議第146号	11 t 級除雪ドーザ購入契約の締結 (1台)
議第147号	11 t 級除雪ドーザ購入契約の締結 (1台)
議第148号	8 t 級除雪ドーザ購入契約の締結 (3台)
議第149号	8 t 級除雪ローダ購入契約の締結 (2台)
議第150号	5 t 級除雪ローダ購入契約の締結 (6台)

老朽化やリース期間満了に伴い、市道等の除雪を行う除雪機械を購入します。

問 今回の購入はリース期間満了に伴うものが多いようだが、市では何台の除雪機械を保有しているのか。

答 市保有が38台、リース契約が50台、レンタルが1台である。

12月定例会

令和4年村上市議会12月定例会は、12月6日から23日までの18日間の会期で開かれました。この定例会には、市長から条例改正や補正予算など議案34件、議会側提案の請願2件と議員発議9件が提出されました。

町屋造観光案内所が4月からスタート

議第151号 公の施設に係る指定管理者の指定

本市の魅力の一つである町屋の観光をサポートし、「まちの駅」的性格を有する観光案内所を設置。「一般社団法人村上市観光協会」が指定管理者となります。

問 町屋造観光案内所と既存の駅前観光案内所との役割の違いは。

答 町屋造観光案内所は、案内だけではなく、まち歩きをされる旅行者の方の休憩施設やトイレの提供などにも活用いただきたいと考えている。一方、駅前観光案内所は、村上市全般の観光案内を目的としている。



町屋造観光案内所（鍛冶町地内）

朝日みどりの里 8 施設の指定管理

議第152号 公の施設に係る指定管理者の指定

これまで3期11年間にわたって適正に管理運営を行い、各施設の内容を熟知している「株式会社まほろば」が指定管理者となります。

問 指定管理料の積算の見直しにより、今後は赤字の補填は発生しないのか。

答 物産会館など収益施設からは売り上げの一定割合を市に納付いただくことになり、きれい館など住民福祉増進施設は指定管理料の増額により、経常経費を補うことができるため、基本的に赤字補填はない。

山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」の指定管理

議第153号 公の施設に係る指定管理者の指定

平成18年4月から指定管理者として業務を行っている「さんぽく体験交流企業組合」が、引き続き指定管理者となります。

問 指定管理期間が3年から1年に短縮となった理由と今後の予定は。

答 公共施設マネジメントプログラムでは今年度末までに一定の方向性を出すとしている。今回の指定管理期間については、選定委員会において、さんぽく体験交流企業組合は厳しい財務状況にあることから、今後の安定した施設管理を行えるのかを見極める必要があるとの意見があり、1年間とした。



交流の館「八幡」（勝木地内）

令和4年度 一般会計補正予算

補助率の高い県事業へ変更します

ひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業補助金 177万円

市では、生活困窮者のお子さんに対する学習の定着や進学のために必要な学習支援を行っています。ひとり親家庭の子どもへの学習支援事業は、これまで補助率が2分の1である国事業で行ってききましたが、県事業の補助率が4分の3になったことから、補助率が高い県事業へ組み換えを行います。

屋内遊び場の遊具等を購入します

屋内遊び場経費 120万円

遊具や消耗品の購入のために100万円、電気料の高騰により20万円を増額します。

問 11月の利用人数は親子合わせて2,500人を越えた。半年が経過しての課題は。

答 大きな課題はない。コロナ禍でも人数制限は行っていない。日によっては利用者が少し多いこともあるが、このまま人数制限なく利用していただくために、遊ぶスペースをもう少し確保できればと感じるが、場所も限定されておりすぐに対応できない状況である。

被災した農地への支援

農作物豪雨被害緊急支援事業補助金 198万円

大雨災害により被災したほ場における病害虫の追加防除経費や作付け継続のための種苗・肥料購入費、土砂撤去にかかる機械の借り上げ料の一部を支援します。

問 ほ場への土砂流入等で災害を受けた箇所数は。

答 全体の箇所数は1,235カ所、市の単独事業で補助するのは714カ所である。

問 個人で何箇所も被害を受けている方がいるが、その対応は。

答 負担が軽減できるよう検討していく。

農機具に対する県補助

農林水産業総合振興事業費補助金 2,862万円

J Aや法人が整備する農機具等にかかる県補助金です。追加の要望として9件あったことから増額するものです

問 ドローンの導入に関してはどのような状況か。

答 各農家で導入されており、自家の防除・肥料散布にとどまらず、周辺農家との共同作業も行われている。

議案の審議結果

議案番号	議案名	表決	結果	議案番号	議案名	表決	結果
請願第2号	免税軽油制度の継続を求める請願書	全会一致	採択	議第142号	村上市手数料条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決
請願第3号	「インボイス制度の実施延期・中止を求める意見書」を国に提出することを求める請願書	賛成少数	不採択	議第143号	村上市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決
議員発議第10号	インボイス制度の実施延期・中止を求める意見書の提出について	賛成少数	否決	議第144号	公の施設に係る指定管理者の指定について(村上市養護老人ホームやまゆり荘)	全会一致	原案可決
議員発議第11号	免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について	全会一致	原案可決	議第145号	市道路線の認定について	全会一致	原案可決
議員発議第12号	防災・減災、国土強靱化対策の継続及び拡充を求める意見書の提出について	全会一致	原案可決	議第146号	11 t 級除雪ドーザ購入契約の締結について	全会一致	原案可決
議員発議第13号	防災・減災、国土強靱化対策の継続及び拡充を求める意見書の提出について	全会一致	原案可決	議第147号	11 t 級除雪ドーザ購入契約の締結について	全会一致	原案可決
議員発議第14号	村上市議会の個人情報の保護に関する条例制定について	全会一致	原案可決	議第148号	8 t 級除雪ドーザ購入契約の締結について	全会一致	原案可決
議員発議第15号	村上市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決	議第149号	8 t 級除雪ローダ購入契約の締結について	全会一致	原案可決
議員発議第16号	村上市再生可能エネルギー等調査特別委員会の設置について	全会一致	原案可決	議第150号	5 t 級除雪ローダ購入契約の締結について	全会一致	原案可決
議員発議第17号	村上市議会議員政治倫理条例制定について	賛成多数	原案可決	議第151号	公の施設に係る指定管理者の指定について(村上市町屋造観光案内所)	全会一致	原案可決
議員発議第18号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について	全会一致	原案可決	議第152号	公の施設に係る指定管理者の指定について(朝日みどりの里、朝日まほろばふれあいセンター、朝日みどりの里屋根付き多目的広場、朝日温泉活用健康増進施設、朝日まほろば温泉スタンド、朝日みどりの里体験交流センター、朝日みどりの里体験施設、朝日みどりの里農産物直売施設)	全会一致	原案可決
議第130号	村上市個人情報保護法施行条例制定について	全会一致	原案可決	議第153号	公の施設に係る指定管理者の指定について(山北ゆり花温泉・交流の館「八幡」)	全会一致	原案可決
議第131号	村上市議会議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例等の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決	議第154号	令和4年度村上市一般会計補正予算(第11号)	全会一致	原案可決
議第132号	村上市情報公開条例等の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決	議第155号	令和4年度村上市情報通信事業特別会計補正予算(第3号)	全会一致	原案可決
議第133号	村上市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決	議第156号	令和4年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算(第5号)	全会一致	原案可決
議第134号	村上市常勤の特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決	議第157号	令和4年度村上市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全会一致	原案可決
議第135号	村上市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決	議第158号	令和4年度村上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全会一致	原案可決
議第136号	村上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決	議第159号	令和4年度村上市介護保険特別会計補正予算(第2号)	全会一致	原案可決
議第137号	村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例及び村上市指定管理者選定委員会条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決	議第160号	令和4年度村上市上水道事業会計補正予算(第3号)	全会一致	原案可決
議第138号	村上市減債基金条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決	議第161号	令和4年度村上市簡易水道事業会計補正予算(第4号)	全会一致	原案可決
議第139号	村上市体育施設条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決	議第162号	令和4年度村上市下水道事業会計補正予算(第3号)	全会一致	原案可決
議第140号	村上市消防団の設置、定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決	議第163号	令和4年度村上市一般会計補正予算(第12号)	全会一致	原案可決
議第141号	村上市税条例の一部を改正する条例制定について	全会一致	原案可決				

※網掛けの議案は次ページに賛否を掲載しています。

各議員の賛否

議案審議結果のうち、賛否が分かれた議案について、議員の賛否を公表します。

◎：会派の代表者 *：会派の経理責任者

議案番号	鷺ヶ巣会				清流会			高志会			市声クラブ			新政村上		令和新風会		賛否結果	賛成	反対			
	◎大滝国吉	*鈴木いせ子	河村幸雄	菅井晋一	◎川崎健二	*鈴木好彦	三田敏秋	◎尾形修平	*小杉武仁	鈴木一之	◎木村貞雄	*本間善和	山田勉	◎長谷川孝	*佐藤重陽	◎川村敏晴	*高田晃				渡辺昌	稲葉久美子	富樫雅男
請願第3号	×	※1	○	○	※1	○	※2	×	×	×	○	○	○	×	※1	×	×	×	○	×	○	8	9
議員発議 第10号	×	※1	○	○	※1	○	※2	×	×	×	○	○	○	×	※1	×	×	×	○	×	○	8	9
議員発議 第17号	○	※1	○	○	※1	○	※2	○	○	○	○	○	×	○	※1	○	○	○	×	○	×	14	3

※1 欠席したため表決に参加していません。

※2 議長は地方自治法第116条第2項の規定により表決に参加していません。

請願の審議結果

請願は本会議で採決が行われ、全会一致または賛成多数の場合、採択されます。

件名	請願者	紹介議員	付託委員会	審議結果
免税軽油制度の継続を求める請願書	北陸信越山岳観光索道協会新潟地区部会 部会長 峠 重幸	鈴木いせ子 鈴木好彦 菅井晋一	経済建設 常任委員会	採 択
「インボイス制度の実施延期・中止を求める意見書」を国に提出することを求める請願書	村上民主商工会 会長 竹内喜代嗣	上村正朗	市民厚生 常任委員会	不採択

陳情の審査結果

陳情は所管常任委員会の協議会で審査され、常任委員全員の了承で、願意了承となります。

件名	陳情者	所管委員会	審査結果
家族農業を守り、食料自給率の向上を目指す食料・農業政策への転換を求める意見書の提出について	T P P参加阻止新潟県民共闘会議 代表者 鶴巻純一 ほか中村正、藤田孝一、古東友子、渡部睦夫	経済建設 常任委員会	意見の一致を見なかった
村上市議会から厚生労働省に潜在看護師を活用する意見書を提出することに関する陳情	社会の歪を鋭く追及政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」 代表 加藤克助	県外からの郵送による陳情は、原則として委員会で審査せず、全議員への配付にとどめる取扱いとしています。	

意見書

◎免税軽油制度の継続を求める意見書

◎防災・減災、国土強靱化対策の継続及び拡充を求める意見書

◎地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

上記の意見書が本会議で可決され、関係行政庁に送付されました。

再生可能エネルギー等調査特別委員会を設置

本市では、令和2年に「ゼロカーボンシティ」を表明しています。また、3年7月にはバイオマス発電の民間事業者と災害時における協定を締結しました。さらに4年10月には国より、本市および胎内市沖が、再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の促進区域として指定されたところです。

これを受けて市議会では、再生可能エネルギーの活用により経済と環境の好循環を図ることで、持続可能なまちづくりに関する諸施策を推進することを目的に、先の12月定例会において特別委員会を設置しました。

同委員会は議長を除く全議員をもって構成し、委員長に高田晃議員、副委員長に富樫雅男議員を選出しました。

議会の活動レポート

地域を見る、聞く

指定管理者制度の今後

総務文教常任委員会

市では、指定管理者制度の
関係条例の改正と運用ガイド
ラインの改訂作業を進めてい
ることから、今後の在り方
について調査しました。

指定管理者制度とは

地方自治体が運営する公共
施設を民間事業者に管理させ
るもので、民間のノウハウを
活用して、市民サービスの向
上と経費の削減を図ることを
目的としています。

主な改正内容

公の施設に係る指定管理者
の指定の手續等に関する条例
では、①申請時の添付書類の
簡素化②民間能力を活用した
効率化と公共サービス向上を
選定基準に盛り込む③公募に
よらず選定できる団体の規定
を廃止④公募しない施設の継
続は諮問しないなどを改正。
指定管理者選定委員会条例に
ついては、①かさわしい指定
管理者の候補者のみ選定（次
点選定せず）②選定委員会の

委員構成の明記③選定委員の
守秘義務を規定。運用ガイド
ラインは外部に向けたルール
を全面改訂し、事務処理マニ
ュアルを新たに策定すること
になりました。

これまでも議論になつてい
ますが、指定管理を受ける事
業者の運営状況が厳しく、職
員の離職率の高さが指摘され
ています。事業者の運営状況
の改善に向けた対応など、今
後も委員会で制度の運用状況
を注視していきたいと考えて
います。



企画戦略課から説明を受ける

まちづくり組織との懇談会

市民厚生常任委員会

瀬波まちづくり推進協議会

参加者から地域医療を支え
る深刻な医師不足対策につい
てご質問をいただき、市では
村上総合病院と連携し、臨床
研修医確保支援事業を開始し
成果が現れていることを報告
しました。また、日和山に児
童公園を整備してほしいとの
要望や、瀬波地域コミュニテ
ィセンターへ村上市街から右
折するための標識の設置要望
については、総務文教常任委
員会へ引き継ぎました。

神林地区まちづくり協議会連絡会議

神林地区では、人口減少に
よる少子高齢化に伴い、これ
からの地域を支えていく将来
の担い手不足を解消するため
5地域のまちづくり協議会と
地域内団体による、関係人口
創出事業実行委員会を立ち上
げ活動を行っているとのこと
でした。また、3地域の連携
事業として合同防災研修会の

実施や他2地域では防災用備
品の整備に力を入れている等
防災意識が非常に高い地域で
あることがうかがわれました。
上海府地区町づくり推進委員会

推進委員会

市内17のまちづくり組織の
中で人口減少率が一番高い地
域（平成24年と令和4年を比
較）であり、高齢化率が著し
く、耕作放棄や災害時におけ
る高齢者の避難誘導など深刻
な課題が山積しています。委
員会としても今後の方策を考
える必要があると痛感しまし
た。



神林地区まちづくり協議会連絡会議との意見交換

ふるさと納税の増額に向け

経済建設常任委員会

ふるさと村上応援寄附金（ふるさと納税）について、返礼品の調達をしている越後村上物産会の皆さまと担当課である観光課から現状を聞き、課題の調査をしました。

返礼品の人気商品は

1位は米、2位は鮭加工製品、3位は村上牛、4位は地酒、5位は水産加工品、6位は瀬波温泉利用券となっております。3年度の寄附件数2万8330件のうち、約4割の方が米を選んでいきます。

また、米のうち約6割は「新之助」が占めており、岩船産コシヒカリの寄附件数は少ない状況にあるとのことでした。**寄附件数が多いが**

本市は、寄附件数が多いものの、高額寄附者が少なく、1万円代の寄附が全体の約7割、2〜3万円代の寄附が約2割を占めており、送料に多くの経費が掛かっている状況とのことでした。

寄附額の増額のために

現在、返礼品上位を占めている「新之助」「鮭加工品」「村上牛」は供給量に限界があることから「岩船産コシヒカリ」のブランド認知や魅力向上を進めていくとのことでした。委員からは、未利用魚の活用やコロナ商品の充実を図ることや、税務課が発送する市外への納税通知書にふるさと納税のチラシを同封するなど、全庁的に取り組むべきだという意見がありました。



越後村上物産会および観光課との意見交換

閉会中の活動状況

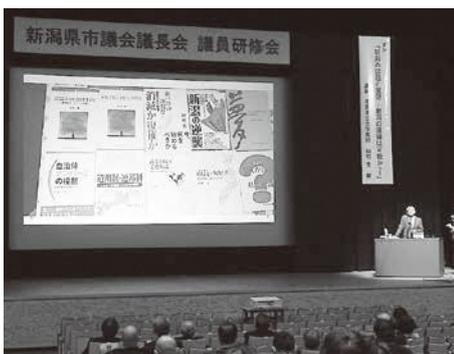
常任委員会名	調査日	内 容
総務文教	10月13日	指定管理者制度の今後の在り方について 出席者：企画戦略課 〈場所：村上市役所〉
市民厚生	10月4日	市民厚生常任委員会と各地域まちづくり組織との懇談会 出席者：活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会、市民課 〈場所：瀬波地域コミュニティセンター〉
	11月7日	市民厚生常任委員会と各地域まちづくり組織との懇談会 出席者：神林地区まちづくり協議会連絡会議、神林支所地域振興課 〈場所：神林支所〉
	11月15日	市民厚生常任委員会と各地域まちづくり組織との懇談会 出席者：上海府地区町づくり推進委員会、市民課 〈場所：上海府地域コミュニティセンター〉
経済建設	10月6日	ふるさと村上応援寄附金（ふるさと納税）について 出席者：越後村上物産会、観光課 〈場所：村上市役所〉
	10月24日	一般社団法人村上市建設業協会との意見交換 出席者：一般社団法人村上市建設業協会 〈場所：村上市役所〉

攻めのまはつひろく

長岡で議員研修会

新潟県市議会議長会では、議員の更なる資質向上や県内の他議会の取り組みを学ぶため、議員研修会を開催しています。コロナ禍で休止していましたが、11月4日、長岡市にて4年ぶりに開催され、県内から17市300人余りの議員が集まり、当市議会からは15人が参加しました。

研修会では、長野県立大学の田村秀教授から「新潟の課題と展望・新潟の逆襲は可能か？」と題して講演があり、村上市の事例にも触れながら、近県との比較やまちづくりのポイントなどをお聞きすることができました。



高校生と議会との懇談会

「村上市の将来を語る」

【村上桜ヶ丘高校】

12月21日、村上桜ヶ丘高校の「地域生活学」を履修する12人の生徒と議員7人により「高校生と議会との懇談会」を実施しました。

「地域生活学」は3年時の選択科目で、茶摘みや村上木彫堆朱の体験、まちづくり協議会の事業に参画するなど、体験を通して地域の生活文化を学び、地域社会の一員として自分の考えを深めることを目指しています。



地域に学び、地域の将来を担う視線が頼もしい高校生

生徒からの質問や意見は

商店の減少や伝統工芸の後継者不足への対策はどのようになっているのか▼市内の高校は定員割れしているの、全て統合して下越高校を創設してはどうか▼公園や広場など、子どもや若い世代が集まり、遊べる場が少ない▼就職する場が欲しい▼子どもが雨でも雪でも遊べる場所が欲しい▼旧村上総合病院の跡地に商業施設を整備してほしい、など参加者全員から地域生活学で学んだことを視点として、活発な質問や意見がありました。

議員からは

村上市・胎内市沖洋上風力発電の計画が進んでいる。新しい分野の雇用が生まれ産業が育つ、技術者として生きる未来が開かれる▼村上市の将来を考えると、地域の伝統文化をはじめ、村上市を世界に発信することが必要になるので、若い人の思い、発想が欠かせない▼しっかり学び、この地域をリードする存在となつてほしい、などの意見がありました。

【荒川高校】

1月18日、荒川高校の3・4年生21人の生徒と議員7人が出席し、議会側から市議会の概要を説明した後、意見交換を行いました。

荒川高校では、議会から懇談会の提案を受け、地方公共団体の政治に対する関心を高め、良識ある主権者として主体的に政治に参加することの意義を考え、より住みよいまちにするためのアイデアの提案を目指し、懇談会に臨みました。

生徒からの質問や意見は

市主催のイベントを増やすことにより、村上市の良さに触れて観光や定住につなげては▼サケリンのマラソン大会出場など、名前を売ってもつと活用を▼一人キャンプがブーム。三面川などSNSでもっと発信を▼行政の型にはまったSNSでなくフラットな発想で発信することに価値があると思う▼商業施設の整備を求めたいが、結局、本も新潟で買う、でも飲食は近場でとるので、せめてスターバックスは欲しいな、などの意見がありました。

議員からは

村上市は他市と比べイベントは多い▼サケリンの活用が、とても良い



市議会の役割と仕組みを学び、村上の将来を語り合う

意見。是非実現したい▼皆さんの村上市をアピールする発想・アイデアはとてもいい刺激になる▼新しい商業施設は人口減少もあり難しくなっているが、スターバックスは皆で呼べば来るかも▼若者が集える場所は村上や坂町駅前などにあればいい▼キャンプ場は三面川上流の水明橋や子島にあるので、皆さんもイベントに参加し、市内各地を訪れ、インフルエンサーとして発信してほしい、などの意見がありました。

日沿道朝日温海道路の進捗を調査

高速交通等対策特別委員会

日沿道の建設促進および羽越本線の複線化・高速化などについて調査研究することを目的とする高速交通等対策特別委員会では、11月15日、日沿道朝日温海道路の建設現場等を視察しました。

暫定供用開始は

国土交通省の担当者から、朝日温海道路の早期暫定供用の可能性と大きく関わってくる、盛土計画の説明を受けました。

朝日まほろばICから山形県境までの約34・1km工区における盛土に必要な土は、545万立法以上であり、この土は、同工区のトンネル掘削工事や切土工事によって発生する549万立法以上の土によって賄われます。このため、トンネルの掘削工事が終わらなければ、盛土区間も完成しないことになり、朝日まほろば

ICから大須戸第二IC（仮称）までの早期暫定供用は困難な状況にあることが分かりました。

工事の進捗状況は

◆勝木地区

本線とIC施設の下部に、山側への林道と山側からの水路確保のための工事が行われています。高さ8mの函渠（かんきよ）が構築され、その上



勝木IC（仮称）工事現場

を土で覆い、14mの高さのところを高速道路の本線が通ります。

◆府屋地区

路面の土砂の切盛りの開始と地盤改良が進んでいます。

◆立島地区

9号トンネルの工事契約が完了し、鶴岡側坑口からの掘削に向けて、盛土や地盤改良などの準備工事が進められています。5年2、3月頃からの掘削開始を目指しています。

◆堀之内地区

11号トンネルは、全長2201mと長いため3本に分けて発注されています。新潟県側から延長940mをその1工事として、現在、掘削が800m進み、5年度に完成予定。また、山形県側から延長800mをその2工事として、5年3月末までに契約締結見込みです。残りの部分はその3工事として、5年度に発注手続き予定です。

◆中浜地区

11号トンネルと12号トンネルの間にある中ノ沢川をまたぐ橋の工事を行っています。

◆基石地区

工用アクセス道路の工事

が進められています。

上野遺跡の調査

日沿道建設に伴い、上野遺跡（かみのいせき）の調査が平成29年度から行われています。

約4千年前の縄文時代後期前葉の大規模な集落の跡で、住居跡やハート形土偶、焼人骨集積土坑など、国内で最古段階の貴重な遺構が見つかっています。

4年度は6回目の調査とし

て、対象面積約7582平方メートルの調査が実施されており、7年度頃まで調査が続く見通しです。



かみのいせき 上野遺跡の発掘現場（猿沢地内）

一刻も早い高速交通網整備を



11月10日、新潟県、山形県、秋田県の3県の知事、関係市町村長、議長が一堂に会し、「羽越本線の高速化に向けた整備」「日沿道の整備促進」について、要望事項や活動方針を確認・決議を行いました。

その後、日沿道建設促進新潟地区期成同盟会会長の高橋村上市長とともに当市議会の三田議長をはじめ関係者が出席し、政府与党、関係省庁と3県選出国會議員へ要望書を手渡しました。

写真は、井上貴博財務副大臣への要望の様子です。

市民へインタビュー

タケノコの利活用で竹林整備

地域おこし協力隊

きむらあやこ
木村綾子さん（猿沢）



■自己紹介をお願いします

村上市出身で、高校卒業後に東京の大学へ進学。大学から始めたスポーツ、ラクロス競技をやりながら、ハンドメイドコスメティックスの会社で働いていました。現在は朝日地区の猿沢集落の地域おこし協力隊として、竹の利活用をミッションとして活動しています。

■村上市を選んだ理由は

東京に住んでいる時は、村上に帰ってくるのは年に1回、お正月だけでした。あるとき友人が村上で開催されるトライアスロンに出場するというので、応援のために一緒に帰省しました。その時に友人が「村上是本当にいい所！景色も食べ物も人も最高！」と絶賛してくれたのです。友人に教えてもらう形で、故郷村上の良さを意識するようになり、Uターンを決めました。

■どのような活動をされていますか

猿沢集落には、春になると沢山のタケノコが生えてきます。とてもおいしいタケノコですが、食べるだけではタケノコの繁殖力に追いつかず、どんどん伸びて竹になってしまいます。そんな伸びたタケノコをメンマに加工し、美味しく食べて竹林整備を行っています。

■こちらで生活した感想は

村上市出身とはいえ、知らないことや場所が多いです。日々なかしらの発見があり、「刺激的なのにのんびり」という不思議な心地よさを体感しています。

農業者支援を市長に申し入れ



8月3日からの記録的大雨により被災した農地の早期復旧と費用負担の軽減を図り、本市の基幹産業である農業分野に対する災害の影響を最小限にとどめるべく、市議会では12月23日、市長に対して次の項目について申し入れを行いました。

1. 農地及び農業用施設の災害復旧費用の負担軽減について
2. 災害復旧工事の早期完成について

市では、申し入れを受けて、費用負担の軽減措置を行うこととなり、被災した農地・農業施設の災害復旧費用に係る農家の分担金が、農業用施設については事業費の5%としているものを徴収せず、農地については事業費の7%が1%に引き下げる方向となりました。

令和5年3月定例会のお知らせ(予定)

2月7日(火)	請願・陳情の提出期限（正午まで）
21日(火)	定例会初日（本会議）
22日(水)	代表質問（本会議）
27日(月)	一般質問（本会議）
28日(火)	
3月1日(水)	2日(休)
2日(休)	
3日(金)	総務文教常任委員会、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会
7日(火)	8日(水)
8日(水)	
9日(木)	市民厚生常任委員会、一般会計予算決算常任委員会市民厚生分科会
10日(金)	13日(月)
13日(月)	
16日(休)	一般会計予算決算常任委員会
22日(水)	定例会最終日（本会議）

*この日程は変更されることがあります。
*開会時間は午前10時です。